

焼津のついで

体育や文化を高め、健全なまちを築きましょう。(市民憲章)

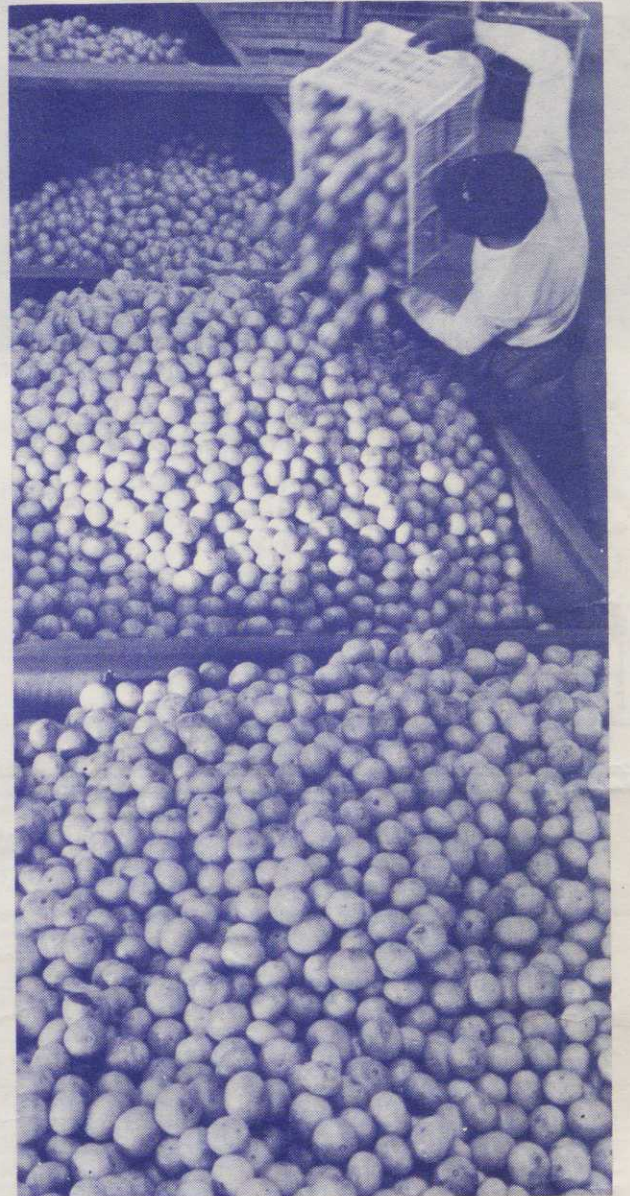
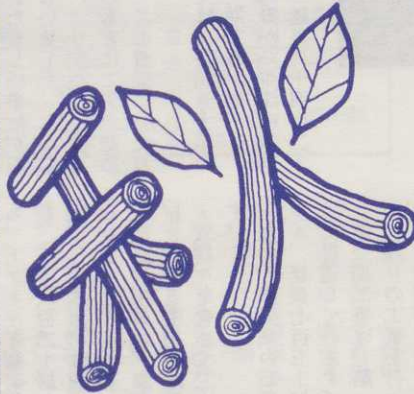
編集・総務部秘書室 毎月1日・15日発行 定価1部6円 昭和35年6月21日第3種郵便物認可



▲市民文化祭の書道展
(十月二十五日～二十七日・市民体育館)



▶市民スポーツ祭の剣道
(十月二十八日・市民体育館)



▲わせみかんの出荷さかん
(10月26日・農協東益津支所で)



▶市民文化祭のフォークダンス
(十月二十八日・産業会館ホール)

十月臨時市議会

(十月二十七日)

この議会で可決・承認された主な内容は、つぎのとおりです。

▽田尻北社会教育用地の取得
面積一六六千三百九十一坪。取得予定価額一億二千四百七十九万九千円。

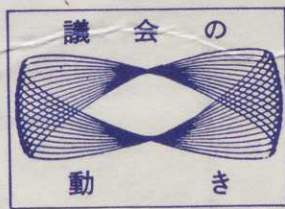
▽田尻社会教育用地の取得
面積一六六千六百四十四坪。取得予定価額一億一千四百七十七万七千円。

▽市道路線の認定 大村新田地区の県道「藤枝・焼津線」の一部について付替工事が完成し、県道として移管されたので、既存道路を市道として認定しました。

▽道路認定に関する協議と市道路線の廃止 大井川町道と接続する市内大島新田地区の道路の一部を、大井川町において一括して道路改良工事を施行するため、大井川町道として認定したという協議があったので

その道路を廃止し、大井川町道として認定することを承諾しました。

本年度は三百七十七坪の埋設工事を行う予定。今回の契約金額は五千八百五十万円です。



契約金額は二億九百万円。

▽浜通り汚水幹線築造工事の請負契約締結 黒石川の河床に管径一・五(一部一・八)のコンクリート管を埋設して、汐入下水処理場と新屋ポンプ場をつなぐ総延長一千四百坪の汚水幹線築造工事。前年度施行済みは延長四百七十四坪。

本年度は三百七十七坪の埋設工事を行う予定。今回の契約金額は五千八百五十万円です。

永年の功績に報いる

十一月二日 市の功労者を表彰

昭和四十八年焼津市表彰式が十一月一日の午前十時から行政委員会庁舎で行われました。これは、市の産業や自治、教育・文化などに貢献された方々に、毎年表彰状や感謝状が贈られるものです。この日、表彰状(市の表彰条例に基づく)や感謝状を贈られた方々はつぎのとおりです。(敬称略・五十音順)

感謝状

■教育・文化功労

塚本あさ子(中根新田) 66歳 永年、婦人会活動の育成指導と、社会教育に力をつとめ、人権擁護委員として市民の人権思想の高揚に力を尽した。

■産業功労

秋山保雄(小川) 61歳 焼津無線漁業の役員として漁業通信業務の向上と海難防止につとめ、市の水産業発展にも寄与した。

■私財の寄付功労

石橋 秀代(港町) 31歳 岩崎 新吉(城之腰) 65歳 酒井 いま(焼津) 64歳 杉山 福一(焼津北) 36歳 村松徳太郎(塩津) 77歳 森 留吉(港町) 51歳

■市民の模範功労

塩津西和会 昭和二十四年に会を結成して以来、毎年、小石川の堤の草刈りや塩津公園の清掃を行うなど都市の清掃美化に積極的な奉仕活動を行ってきた。

■私財の寄付功労

岩崎 新吉(城之腰) 65歳 酒井 いま(焼津) 64歳 杉山 福一(焼津北) 36歳 村松徳太郎(塩津) 77歳 森 留吉(港町) 51歳

■法令委員功労

新村勇吉(焼津北) 68歳 市の固定資産審査評価委員など、各種委員を永年歴任し、現在もお市政の振興に尽力している。

喜びの人々

表彰状(有功章)

《自治功労》
新屋 71歳
《教育・文化功労》
小川 74歳

《産業功労》
焼津 68歳
齋藤徳太郎 68歳

《治安維持功労》
鈴木正市(焼津) 58歳
焼津警察署の外勤警察官と

小川港の修築や維持管理に永年努力し、事業推進の中心的役割を果たし、水産団体の育成強化など漁業の発展に貢献した。

市の固定資産審査評価委員など、各種委員を永年歴任し、現在もお市政の振興に尽力している。



七月十六日の午後二時三十分、ハツパのスイッチが入りました。瞬間、大音響とともに、国道一五〇号線バイパスの、新日本坂トンネルの最後の壁が打ち破られ、全長二千二百メートルが貫通しました。ハツパのかけられたのは、焼津側から一千七百メートル、静岡側から四百九十メートルの地点です。

新日本坂トンネル 二千二百メートルが貫通

十月十六日の最後のハツパで

十月十六日に、新日本坂トンネルの、焼津側から一千七百メートル、静岡側から四百九十メートルの地点で、竹山県知事の手でトンネル貫通の最後のハツパのスイッチが入りました。

県内の経済活動、流通活動は、東西への移動が主となっていて、また京浜、中京阪神の経済圏の中間に位置する本県は、国の大動脈としての、交通の重要地点ともなっています。しかし、道路網としては、国道一五〇号線と、東名高速道路、国道一五〇号線の三路線があるのみです。そのうえ、国道一五〇号線の大崩地区は、玄武岩に緑泥岩が混在した、非常に崩れやすい地層を持っているため、連続八十メートルの降雨があったときは、通行を禁止しなければならぬ状態です。現在、西部と東部地区では、国道一五〇号線バイパスなどの路線の完成も見通しがついていることから、焼津―静岡間の交通渋滞も今後さらに激

十月十六日の午後二時三十分、ハツパのスイッチが入りました。瞬間、大音響とともに、国道一五〇号線バイパスの、新日本坂トンネルの最後の壁が打ち破られ、全長二千二百メートルが貫通しました。ハツパのかけられたのは、焼津側から一千七百メートル、静岡側から四百九十メートルの地点です。

中の人々の犠牲者がでるといふ、いたましい事故がおこしてしまいました。しかし、その後、より安全かつ慎重な作業のもとに工事が進められて、この貫通にいたりました。

予定では、昭和五十年の夏に第一期工事が終了し、静岡市広野から焼津市八幡までの、延長八千四百二十

が完成します。このうち、トンネルと高架部分など、四千八百二十メートルを除いた、三千六百メートルは四車線になります。

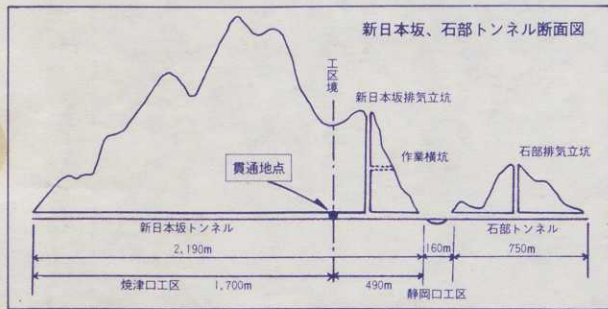
道路の幅員は、歩道(二メートル)と中央分離帯(一・五メートル)を含めて二十メートルです。

なお、静岡側の石部トンネル、延長七百五十メートルはすでに貫通しています。

第二期工事は、第一期工事の残りの工事を行って、全線が四車線となります。



貫通地点で喜びの握手をかわそうとする静岡(左)・焼津の両市長



昭和48年 有功者の横顔



産業功労 齋藤徳太郎氏

齋藤さんは、水産加工業生利製造業者として、永年にわたって、業界の指導者として働いてこられました。

いつもおう盛な研究心と努力で、焼津の生利品の質向上に努められ、本市の特産物生利の地位を築いてこられました。

また水産加工品の輸送面についても、その流通がスムーズに行われるよう、活動奉仕するなど、焼津の水産加工業の発展に尽した功績は大きいところから、本市の功労者に選ばれました。

指導者としての統率力もあり、人からも温厚誠実で多くの人の信望を集めています。

焼津水産加工業協同組合理事(副組合長四期)

焼津水産物出荷組合理事などを歴任。現在、焼津水産加工業協同組合相談役。

明治三十八年四月五日生まれの六十八歳。住所は、焼津市焼津九〇〇一三八。



教育・文化功労 増田 薫氏

昭和二十八年に小川町の社会教育委員の委嘱を受けるとともに、委員長に就任され、昭和三十年の焼津市との合併以後も社会教育委員として、社会教育の施設充実、事業の推進に尽くされて、ことしの五月まで活躍された。この間二十年余。

また、昭和四十四年に県社会教育委員連絡協議会副会長、中部地区社会教育委員連絡協議会会長に選ばれ、広く県内市町村などの、地域の実情に即した社会開発、社会教育事業の推進に

区長、焼津市議会議員のほかに、焼津市民生児委員、焼津市手をつなぐ親の会会長、焼津市青少年相談室運営協議会会長などをつとめられた。

堅実に物事を治め、責任感が強く、他からの信望の厚い人柄は、教育畑に適した人といわれています。

明治三十二年六月二十九日生まれ、七十四歳。住所は焼津市小川三〇四五一二。



自治功労 藪崎順太郎氏

藪崎さんは、焼津市議会議員や自治会長をはじめとして永年、地域の発展と自治の振興に尽してこられました。

また、社会福祉協議会の会長としても、会の発展、福祉の向上のため積極的に行動され、自治に対して献身されました。

人柄は温厚で、責任感が強く、よせられる信頼は非常に厚い。

昭和二十六年から昭和三十四年まで焼津市議会議員を二期つとめ、その後、昭和四十二年から昭和四十四年まで区長、引きつづいて昭和四十四年からこの三月まで自治会長の大任を果されてきました。

また、昭和四十四年に自治会長が結成されたからは、自治会長会長としても活躍されてきました。現在は、社会福祉協議会会長として、昭和四十二年から社会福祉の向上に努められています。

明治三十五年十月二十六日生まれ、七十一歳。住所は焼津市新屋一四二

今月のおさめ

- 国民健康保険税
- 所得税予定納税(第二期)
- 個人の事業税(第二期)

あなたにもはじめは消せる小さな火

- よる9時は防火の時間です
- バケツ一杯の水のくみおきを



めぐまれない児童のために

里親制度

○児童を温い愛情と家庭的雰囲気の中ですくすくと育てましょう

不幸な子どもの親代りになってその子どもに人なみな生活をしてもらうため、里親制度があります。里親を希望される人は、市の福祉事務所においでください。

(社会福祉事務所)

旧軍人の恩給法及び戦傷病者、戦没者遺族等援護法などの法律の一部が改正され、十月一日から施行となりました。

10月1日から施行

恩給法などを改正

旧軍人の恩給法及び戦傷病者、戦没者遺族等援護法などの法律の一部が改正され、十月一日から施行となり、戦没者の妻及び父母に対する特別給付金に、戦没者の妻及び父母の特別給付金を受給し、国債の償還の終わった人に、妻が六十万円か、父母に三十万円か、母に三十万円か、それぞれ継続支給になり、また前回の時効で受給されなかった人も該当します。

(下士兵十三年)以上の人が該当します。戦没者遺族関係について、戦没者の妻及び父母に対する特別給付金に、戦没者の妻及び父母の特別給付金を受給し、国債の償還の終わった人に、妻が六十万円か、父母に三十万円か、母に三十万円か、それぞれ継続支給になり、また前回の時効で受給されなかった人も該当します。

12月末日にしめきり

金鶏勲章の申請

国が昭和四十六年度から二か年計画で始めた、旧金鶏勲章叙賜一時賜金の受給者への、銀杯贈与の申告書受け付けが、この十二月三十一日までにしめきられます。

この場合、銀杯が贈与されるのは、現在健在の人が昭和三十八年四月一日以降に死亡した人の遺族です。該当する人で、まだ申告されていない人は、至急市役所の福祉事務所社会係に申告して手続きを済ませてください。

年金時代の幕あけ

スライド制を導入

さる九月十八日の国会で国民年金制度が改正され、年金額の大幅な引き上げや、年金額の物価の変動によるスライド制の導入などが決まりました。改正のおもな点やその内容をお知らせします。老後生活の安定をはかることとして、年金制度に加入し、きちんと掛金をしておくことをおすすめします。

改定されることになりました。昭和四十九年一月分から、十二月までの保険料が引き上げられます。

保険料の改訂

昭和四十九年一月から、十二月までの保険料が引き上げられます。一般分 九百円、五年年金 九百円、付加年金 四百円。

高齢者の国民年金加入の再開

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人で、現在、国民年金、厚生年金、船員保険、各種共済組合の年金制度に加入していない人、

Table with 4 columns: 年金種類, 新 年 金 額, 年 金 種 別, 新 年 金 額. Rows include 一般 (25年) 240,000円, 付加 (35年) 336,000円, 母子 240,000円, 遺児 4,800円, etc.

スライド制の導入

消費者物価が五割以上変動した場合には、年金額が

消費者にかしい買い物物納得のいく買物をしていただくため、買い物に不服があった場合、その苦情を受け付ける「消費者苦情相談」を、毎月第三曜日の午前九時三十分から午後三時三十分まで、産業会館の相談室で行っています。

消費者の苦情相談日

毎月第三曜日

内容、その結果の一例をあげてみました。この女性が市内のある洋

服店でスカートを購入しました。少し大きめだったため、ウエストを少しつめてもらったら六百円の直し代を取られました。

しかし希望通りの直しができているというところで、スカート代三千円を返していただくので結構です。お気軽にどうぞ。産業課

物価の変動に合わせて

国民年金

配偶者、扶養義務者の所得制限

Table with 2 columns: 扶養家族, 所得制限. Rows: 0 (4,710,000円), 1人 (4,910,000円), 2人 (5,050,000円), 3人 (5,190,000円), 4人 (5,330,000円), 5人 (5,470,000円)

昭和四十八年の十月分から適用されます。戦争公務によるもの旧軍人等の階級が大尉以下については、全額支給されます。

戦争公務以外によるもの十万円に緩和されます。老齢特別給付金 明治三十九年四月一日以前に生まれた人に対して、昭和四十九年一月分から七十歳に到達する月まで、月額四千円が支給されることになりました。

未納保険料の特別給付 五人世帯の場合百九十万四千七百円。

夜話

明王院とおんじょう淵

増田徳治



明王院のあとには公会堂がたち、そのかたわらに、当寺の名残りの無縁仏が一体あります。

それは、何百年かむかしからの言い伝えて豊永長者屋敷の近くを流れるふけの川に、おんじょう淵が水を青くたたえていたころのお話です。今は廃寺となつていますが、一部お墓がのこる所、明王院というお寺がありました。住職の和尚はとも知恵者で、小坊主がまたりこう者で、毎日を仏門に奉仕いたしておりました。

そこでは和尚は、「大蛇おまえはどこからきたか。」と一かつすると、「和尚おれはな、この寺の前のおんじょう淵に古くから住むおんじょう淵の主だ。」和尚がまた、「どうしてこの寺の小坊主の生血を吸うのか。」ときくと、蛇は「おれは、人間どもの生血が、この世で一番うまいというので、吸ってみることにしてやってきました。」とこたえて、そこで和尚は、「よし、それならこちらにも考えがある。このままきさまをお経の功徳によって二度と淵に戻れぬようにしてしまおうか。」と、蛇は、「和尚それは困る。和尚のいう事なら何でも約束する。助けてくれ。」というのでした。そこで和尚はふと思つた。そこで和尚は、「雨が少ないと困る。田畑をうるおすことができないか。」と、蛇にたずねたところ、蛇が「おやすいことです。それ

おしらせのページ



テレホン・ガイド
8-1133



◎新着図書

■郷土資料

十年のあゆみ(県立焼津中央高校)朝比奈善彦(等)編、県内市町村の地域動向調査(県企画調査部企画課、十五周年記念誌(焼津市立病院))田鉄雄、久能山叢書第三編(久能山東照宮社務所見付天神はだかまつり)磐田市立図書館、磐田市教育のあけぼの(磐田市誌編集委員会、富士宮の文化財(富士宮の文化財編集委員会、久能山東照宮博物館報)久能山東照宮博物館編、静岡県産業構造の解明(県企画調整部企画課、島田市史下巻)島田市史編集委員会。

■一般図書

ツタンカーメン発掘記(ハワード・カッター)酒井伝六訳、茨城県の歴史(瀬谷義彦、愛媛県の歴史(田中誠雄、アメリカ政治史(一七七六〜一九七一))有賀貞、日本伝承のあそび(加古里子)アメリカに始まる革命(ジャンニフランソワ・ルヴェル)平野二郎訳、井上靖(現代日本文学アルバム第十五巻)楼田満(等)編、昭和史の天皇(22)読売新聞社、帆船(杉浦昭典、中国要人録(思想運動研究所、環境研究(一九七三))高木昇一人二殺(井上召、日本ゼオン二十年史(日本ゼオン(株)総務部、新しい道徳)菅沼正、懐しの時刻表(中央社、茶湯(鈴木友也編、ほか二十七冊。)



図書
図だ

市営住宅

入居者募集

▽入居資格 住宅に困っている人で同居親族があり、市内に居住または勤務し、収入基準に適合する人。▽入居予定時期 昭和四十九年三月一日。▽建設地 市内惣右衛門(成案待団地)。▽戸数 二十四戸。▽構造 鉄筋コンクリート、四階建(3DK)。▽面積 一戸当り五二坪。▽家賃 一か月一万円(予定)。▽敷金 三か月分の家賃相当額。▽申込期間 昭和四十八年十一月十五日から十二月十五日まで。▽受付場所 市役所の土木課建築係。

耳鼻咽喉科の診療日時

市立病院

〈11月〉

5日 午前九時〜午後四時
19日 午前九時〜午後四時
26日 午後一時〜午後四時

家庭婦人の電気学級生募集

毎月、第四火曜日の午後一時三十分から三時まで、家庭婦人を対象に電気学級を開いています。希望者は教育委員会の社会教育課へお申し込みください。

水道工事

日曜当番店

〈11月〉

4日 斎田鉄工所
11日 小泉ポンプ工業所
18日 中里鉄工所
25日 小野寺配管工事店
〈12月〉
2日 東海ポンプ工務所
9日 焼津設備
16日 豊栄設備

インフルエンザ予防接種

▽対象十五歳以上の一般市民と幼稚園・保育園児の希望者。
▽接種方法 二回法。
▽料金 一般市民一回三百円、幼稚園児・保育園児一回百五十円。

健康相談室

11月6日 市民センター
8日 小川新地公会堂
9日 大富公民館
20日 和田公民館
21日 東益津公民館
22日 豊田公民館

一歳児検診

〈11月〉12・13・14・15日
▽時間 午後一時〜三時。
▽会場 市民センター。
▽対象 昭和四十七年十月生まれの一歳児。

三歳児検診

〈11月〉27・28日
▽時間 午後一時三十分から三時まで。▽会場 市民センター。▽対象 昭和四十五年四月生まれの三歳児

畜犬登録と注射

▽未実施犬の追加日程

心配ごと相談

▽相談日 毎月十日・二十五日(日曜・祭日の場合はその翌日)。▽時間 午前九時から午後三時まで。▽場所 委員会庁舎第三会議室。▽相談員 民生児童委員、法務局職員、人権擁護委員、調定委員、行政委員。

高齢者就職相談

▽相談日 毎週月・水・金曜日。▽時間 午前九時から午後三時まで。▽場所 委員会庁舎の社会福祉協議会事務局内。

結婚相談

▽相談日 毎日(日曜・祭日を除く)。▽時間 午前九時から午後三時まで。▽場所 社会福祉協議会事務局内。

献血

健康なとき
ご協力を

日医 在宅

11月

文化の日(3日)

▷内科小児科 小井土=焼津7-0339、古川=中新田4-2662、▷外科 大井=焼津8-3948、▷産婦人科 松浦=焼津8-3625、▷耳鼻科 鈴木=栄町8-8320

第1日曜日(4日)

▷内科小児科 山内=石津=4-8329、鈴木=焼津8-3320、▷外科 田淵=小川8-3265、▷産婦人科 宮下=小川4-4056、▷眼科 斯波=焼津8-3083、

第2日曜日(11日)

▷内科小児科 小村=焼津7-1830、小長谷=栄町8-5661、▷外科 かすが=小川8-5605、▷産婦人科 八木=焼津北8-2038、▷耳鼻科 三島=焼津8-8504

第3日曜日(18日)

▷内科小児科 岩崎=焼津8-4231、高橋=栄町7-0320、▷外科 園田=石津4-9617、▷産婦人科 柳沢=中港町8-2725、▷眼科 畠山=中港町8-3647

勤労感謝の日(23日)

▷内科小児科 神谷=焼津8-2528、本荘=小川8-2585、▷外科 秋本=小土8-6371、▷産婦人科 花岡=焼津8-2826、▷耳鼻科 曾根=小川8-2675、▷皮膚泌尿器科 堀口=栄町8-3932

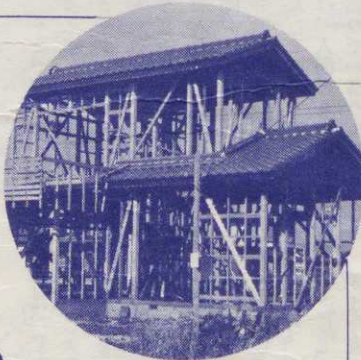
第4日曜日(25日)

▷内科小児科 林=中港町=8-3391、岡本医院石井内科=小川7-5585、▷外科 谷口=小屋敷7-2020、▷産婦人科 高坂=小川8-7628

検察審査会とは

検察審査会とは、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査するところだ。公害関係事件、交通事故、詐欺やおどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えかけ、検察官がその事件を不起訴にし、裁判にかけると検察官が不起訴にしているなど、どうも納得できない。こんな不満をお持ちの方はご相談ください。検察審査会は、民間から選ばれた十一人の審査員がその不起訴処分について審査します。審査員が不起訴に異議を申し立てると、検察官は不起訴を撤回し、起訴しなければならない。静岡県下では静岡、沼津、下田、浜松の裁判所内にあり、申立費用は無料です。

- とき 11月20日(火) 10-15時
- ところ 市民センター 308号室
- 融資金額 最高500万円
- 返済期間 5-25年



勤労者の住宅融資相談会

焼津市・労働者福祉協議会・労働金庫藤枝支店

11月1日から『納税者の声を聞く旬間』

十一月一日から十日間、全国の税務署で「納税者の声を聞く旬間」が行われます。この旬間は、納税者の、税に関する率直な意見や要望または苦情などを積極的に聴き、税制の改善や、税務執行面に関するものは直ちに検討し改善へ反映させるためのものです。日ごろ税務署と接しよくが少なくも、この機会に、ぜひ税務署に出向かれていろいろなご意見を積極的に表明されるよう望んでおります。遠隔地や仕事の都合などで出向かれない方は、文書でも電話でも結構です。